

提出された議案を
くわしく審査!

常任委員会報告

市役所本庁舎 耐震改修工事を実施

もっと知りたい
ちっごの課題



総務文教委員会

委員会では、補正予算1件、意見書案2件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

一般会計補正予算の庁舎管理に要する経費は、市役所本庁舎の耐震診断結果を受けて、当面の処置として、庁舎の耐震改修工事を実施するための設計業務委託料を計上するもの。

非常用電源への対策は

問 新庁舎建替えまでの対策として耐震改修工事を行うものだが、非常用電源への対策は検討しているのか。

答 今回は柱、壁等の建物構造体と天井材の耐震



耐震改修工事を行う市役所本庁舎

補強設計を行う。

庁舎には、非常用電源設備は整備されていないが、防災上は必要と考えている。現在は、リース会社と災害時における応援協定を締結しており、エアコン以外であれば庁舎全体を賄える容量の発電機を確保している。

経費の財源は

問 耐震改修工事にかかる経費の財源および補助金等についての考えは。

答 市単費で対応する。国の交付金を得るには、庁舎に災害対策本部の機

能を備えなければならず、通常の1・5倍の強度が義務付けられる。この要件を満たすには費用が数億円、あるいはそれ以上となる。新庁舎建設の構想もあるので、今回は交付金を受けるより、市民や職員の生命を守るための必要最小限の工事とし、事業費を抑えたい。

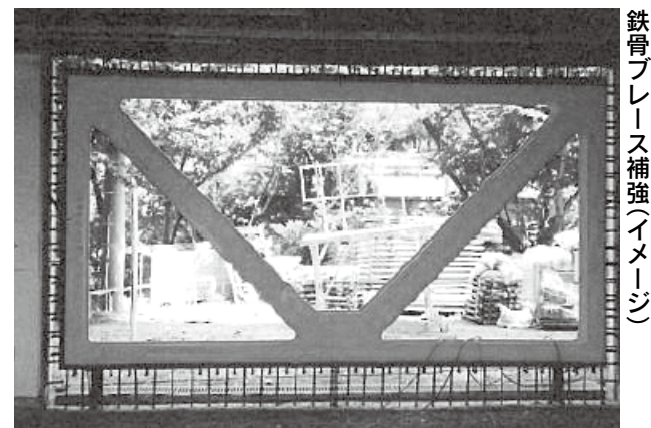
耐震工法は

問 耐震工法については、ブレース（鉄の枠を柱や梁の間に入れる工法）とブレース・耐震壁（柱や梁の間をコンクリート壁でふさぐ工法）併用の2種類が示されていたが、工法も設計の中で決定するのか。また、工事完了の時期は。

答 ブレース・耐震壁の併用の工法が基本だが、ほかに費用対効果が高い新技術があれば検討する。平成30年度のできるだけ早い時期の工事完了をめざしたい。



耐震壁（イメージ）



鉄骨ブレース補強（イメージ）

厚生委員会

委員会では、条例制定1件、補正予算1件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

国保税軽減 対象世帯を拡大

国民健康保険税条例の一部改正は、被保険者均等割額及び世帯平等割額を減額する所得判定基準を改正するもの。平等割及び均等割の2割軽減の対象となる世帯と5割軽減の対象となる世帯の判定所得が変更となる。

問 判定所得の変更で対象となる世帯数と金額は。

答 対象となる世帯は医療・後期・介護まで含めると昨年のデータで38世帯、金額は約105万円

有料老人ホームへ スプリンクラー 整備補助金を交付

一般会計補正予算の介護付き有料老人ホームが設置するスプリンクラー整備補助金約896万円は、「ケアプラザちくご」への補助金である。

問 有料老人ホームのスプリンクラー設置状況は。

答 有料老人ホームは市内に6施設あるが、今回の補助で未設置は1施設となる。この施設には設置義務はないが、国の補助制度（事業費の100%補助）があるうちに設置するよう促している。

問 スプリンクラーの設置が義務付けられた高齢者施設の現状は。

答 市内にある特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、介護老人ホーム、軽費老人ホームにはスプリンクラーの設置が義務付けられ

減になる。



スプリンクラー（イメージ）

ており、すべての施設に設置されている。

高齢者福祉大会の 実状は

問 高齢者福祉大会を行政区単位で実施するところが増えているが、実状は。

答 行政区で実施しているのは水田校区、水洗校区、羽犬塚校区、松原校区。昨年より筑後校区でも行われている。

問 補助金の配分は。

答 校区への補助金5万2千円を行政区数で割り、これに行政区の80歳以上の高齢者1人につき500円を補助している。



平成28年度高齢者福祉大会（下妻校区）